

RCEP

市場アクセス交渉の結果概要

-加工食品等-

食料産業局
国際部

RCEPアクセス交渉の結果概要

注: 税番はHS2012版(2014年1月現在)による。合意内容に記載した関税撤廃・削減の基準となる税率(基準税率)は、協定で規定された2014年1月1日の最惠国税率。

注: 一部、他局庁との共管品目を含む。

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
071310211	播種用えんどう(野菜栽培用のものに限る)(さやなし)(乾燥)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
071333210	播種用いんげん豆(野菜栽培用のものに限る)(さやなし)(乾燥)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
071334210	播種用バンバラ豆(野菜栽培用のものに限る)(さやなし)(乾燥)	対RCEP参加国	即時撤廃	6.0%	→ 無税
071335210	播種用ささげ(野菜栽培用のものに限る)(さやなし)(乾燥)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
071339210	その他のささげ属の豆又はいんげんまめ属の豆(野菜栽培用のものに限る)(さやなし)(乾燥)	対RCEP参加国	即時撤廃	6.0%	→ 無税
071350210	播種用そら豆(野菜栽培用のものに限る)(さやなし)(乾燥)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
071360210	播種用き豆(野菜栽培用のものに限る)(さやなし)(乾燥)	対RCEP参加国	即時撤廃	6.0%	→ 無税
071390210	播種用のその他の豆(野菜栽培用のものに限る)(さやなし)(乾燥)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
070110000	種ばれいしょ(生鮮・冷蔵)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
091011100	しょうが(一時保存処理)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
091012100		対韓国	除外		
091012100		対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
091012210		対韓国	除外		
091011210	しょうが(一時保存処理以外)(小売容器入り)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	5.0%	→ 無税
091012210		対中国	16年目に関税撤廃(15年目まで関税を維持)	5.0%	→ 無税
091012210		対韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
091011291 091012291	しょうが(生鮮)(小売容器入り以外)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	2.5%	→ 無税
		対中国	16年目に関税撤廃(15年目まで関税を維持)	2.5%	→ 無税
		対韓国	除外		
091011299 091012299	しょうが(一時保存処理以外)(生鮮以外)(小売容器入り以外)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	2.5%	→ 無税
		対韓国	除外		
091020100	サフラン(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.6%	→ 無税
091030100	うこん(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.6%	→ 無税
090121000 090122000	いったコーヒー(カフェイン入り、カフェインなし)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
090190200	コーヒーを含有するコーヒー代用物	対RCEP参加国	即時撤廃	12.0%	→ 無税
090411100 090412100	ペッパー(小売容器入り)(乾燥・粉砕)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	3.0%	→ 無税
		対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
090421100 090422100	とうがらし属、ピメンタ属の果実(小売容器入り)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
090710100 090720100	丁子(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.6%	→ 無税
090811100 090812100	肉ずく(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.6%	→ 無税

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
090821100 090822100	肉づく花(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.6%	→ 無税
090831100 090832100	カルダモン類(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.6%	→ 無税
090961100	アニス、大ういきょう、カラウェイ又はういきょうの種及びジュニパーベリー(小売容器入り)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
090962100	粉碎したアニス、大ういきょう、カラウェイ又はういきょうの種及びジュニパーベリー(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	6.0%	→ 無税
090962200	粉碎したアニス、大ういきょう、カラウェイ又はういきょうの種及びジュニパーベリー(小売容器入り以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
090921100 090922100	コリアンダーの種(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	6.0%	→ 無税
090922200	粉碎したコリアンダーの種(小売容器入り以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
090931100 090932100	クミンの種(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	6.0%	→ 無税
090932200	粉碎したクミンの種(小売容器入り以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
091091210 091099919	その他の香辛料(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.6%	→ 無税
091091110	カレー	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	7.2%	→ 無税
091099911	月桂樹の葉、タイム(小売容器入り)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.6%	→ 無税
100111010 100119010 100191011 100199011 100191019 100199019 100860210	小麦	対RCEP参加国	除外		
100310010 100390019	大麦	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
100210020 100290090	ライ麦(薬剤処理したもの及び飼料用以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	4.2%	→ 無税
100510020	播種用のとうもろこし(薬剤処理したもの以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	9円/kg	→ 無税
100590096	とうもろこし(関税割当制度によるもの) (その他のもの)	対RCEP参加国	除外		
100590099	とうもろこし(その他のもの)	対RCEP参加国	除外		
100710020 100790090	グレーンソルガム(薬剤処理したもの及び飼料用以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
110100011 110100091 110290210 110311010 110319210 110320110 110320510 110419111 110419121 110429111 110429121 110811010 190120131 190120151 190190151 190190171	小麦粉等	対RCEP参加国	除外		
110220000	とうもろこし粉	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
110313000	ひき割りしたとうもろこし及びとうもろこしのミール	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
110423010	その他の加工(殻を除き、薄く切り又は粗くひく等)をしたとうもろこし(コーンフレーク製造用)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	16.2%	→ 無税
		対韓国	除外		
110423090	その他の加工(殻を除き、薄く切り又は粗くひく等)をしたとうもろこし(コーンフレーク製造用以外)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	18.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
110900000	小麦グルテン	対RCEP参加国	除外		
120230011	殻付き落花生(播種用含む)(関割枠内)	対RCEP参加国	除外		
120241091					
120230091	殻付き落花生(播種用)(関割枠外)	対RCEP参加国	除外		
120230019	殻なし落花生(播種用含む)(関割枠内)	対RCEP参加国	除外		
120242091					
120230099	殻なし落花生(播種用)(関割枠外)	対RCEP参加国	除外		
120810000	採油用の大豆の粉及びミール	対RCEP参加国	即時撤廃	4.2%	→ 無税
120890000	採油用の種又は果実の粉及びミール(除大豆の種並びにマスタード及び大豆の粉・ミール)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	4.2%	→ 無税
130219110	植物性の一種類の原料から得た飲料のもととして使用する液汁及びエキス	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
130219120	植物性の原料から得た飲料のもととして使用する液汁及びエキス(その他のもの)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	16.5%	→ 無税
151590300	漆ろう、はぜろう	対RCEP参加国	即時撤廃	4.0%	→ 無税
152190091	鯨ろう	対RCEP参加国	即時撤廃	5.3%	→ 無税
152190099	昆虫ろう	対RCEP参加国	即時撤廃	4.5%	→ 無税
150110200	ラード	対RCEP参加国	除外		
150120200					
150190000	家きんの脂	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	6.4%	→ 無税
150300000	固形の獣脂	対RCEP参加国	即時撤廃	4.3%	→ 無税
150500100	ウールグリース	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	1.2%	→ 無税

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
150500200	ラノリン等	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
150600000	その他の動物性油脂	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	6.4%	→ 無税
150710100	大豆油(粗油・精製油)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.9円/kg	→ 無税
		対韓国	除外		
150710200		対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	13.2円/kg	→ 無税
		対韓国	除外		
150790000		対RCEP参加国	除外		
150810100	落花生油(粗油・精製油)	対RCEP参加国	除外		
150810200		対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.4円/kg	→ 無税
		対韓国	除外		
150890000		対RCEP参加国	除外		
151110000	パーム油	対RCEP参加国	即時撤廃	3.5%	→ 無税
151190090	パームオレイン	対RCEP参加国	即時撤廃	3.5%	→ 無税
151190010	パームステアリン	対RCEP参加国	即時撤廃	2.5%	→ 無税
151211110	ひまわり油(粗油・精製油)	対RCEP参加国	除外		
151211120		対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	10.4円/kg	→ 無税
151219010		対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.4円/kg	→ 無税
		対韓国	除外		
151211220	サフラワー油(酸価0.6以下の粗油)	対RCEP参加国	除外		
151211210	サフラワー油(酸価0.6超の粗油・精製油)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	8.5円/kg	→ 無税
151219090		対RCEP参加国	除外		
151221090	綿実油(粗油・精製油)(輸出魚介缶詰用以外)	対RCEP参加国	除外		
151229090		対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	8.5円/kg	→ 無税
		対韓国	除外		
151311000	やし油	対RCEP参加国	即時撤廃	4.5%又は5円/kg	→ 無税
151319000					

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
151321100 151329100	パーム核油	対RCEP参加国	即時撤廃	4.0%	→ 無税
151411100 151411200 151419000	菜種油(粗油・精製油)	対RCEP参加国	除外		
151491100 151491200 151499000	からし油(粗油・精製油)	対ASEAN、豪州、NZ、中国 対韓国	段階的に16年目に関税撤廃 除外	10.9円/kg	→ 無税
151511000 151519000	亜麻仁油	対RCEP参加国	除外		
151521100 151521200 151529000	とうもろこし油(粗油・精製油)	対RCEP参加国	除外		
151530000	ひまし油	対RCEP参加国	即時撤廃	4.5%	→ 無税
151550100 151550200	ごま油	対RCEP参加国	除外		
151590410 151590420	米油	対ASEAN、豪州、NZ 対中国、韓国	即時関税削減 除外	8.5円/kg	→ 4.2円/kg
151590510 151590520	その他の植物油	対ASEAN、豪州、NZ、中国 対韓国	段階的に16年目に関税撤廃 除外	8.5円/kg	→ 無税
151610000	水素添加等した動物性油脂	対RCEP参加国	即時撤廃	4.0%	→ 無税
151620010	水素添加したひまし油	対RCEP参加国	即時撤廃	3.5%	→ 無税

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
151620090	水素添加したひまし油を除く水素添加等した植物性油脂	対RCEP参加国	即時撤廃	3.5%	→ 無税
151790110	水素添加等した混合動物性油脂	対RCEP参加国	即時撤廃	4.0%	→ 無税
151790190	混合した動物性油脂	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	6.4%	→ 無税
151790210	水素添加等した混合植物性油脂	対RCEP参加国	即時撤廃	3.5%	→ 無税
151790290	混合した植物性油脂	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	13.2円/kg	→ 13.2円/kg
		対中国、韓国	除外		
151790300	離型油	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	2.9%	→ 無税
151710000	マーガリン	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
151790400	ショートニング	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	12.8%	→ 12.8%
		対中国、韓国	除外		
151790900	油脂調製品	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
151800000	化学的変性加工した油脂並びに非食用の混合油脂又は油脂調製品	対RCEP参加国	即時撤廃	2.5%	→ 無税
152000000	グリセリン	対RCEP参加国	即時撤廃	5.0%	→ 無税
152200100	デグラス	対RCEP参加国	即時撤廃	4.5%	→ 無税
150410000	魚の肝油	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	3.5%	→ 無税
150420000	魚油	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	7%又は4.2円/kg	→ 無税
		対韓国	除外		
150430090	その他の海産ほ乳類の油	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	3.5%	→ 無税
170290300	カラメル	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
170490230	キャンデー類、ホワイトチョコレート、砂糖菓子(ココアを含まないもの)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	25.0%	→ 25.0%
170490290		対中国、韓国	除外		
170490210					
170410000	チューインガム	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	24.0%	→ 24.0%
		対中国、韓国	除外		
170490220	キャラメル	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	25.0%	→ 25.0%
		対中国、韓国	除外		
180610100	加糖ココア粉	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
180620190	加糖ココア調製品(液・粉・粒状で2kg超のもの)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	28.0%	→ 28.0%
		対中国、韓国	除外		
180631000	チョコレート菓子	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	10.0%	→ 10.0%
180632100		対中国、韓国	除外		
180690100					
180310000	ココアペースト(脱脂してないもの)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	5.0%	→ 無税
180320000	ココアペースト(脱脂したもの)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	10.0%	→ 無税
180500000	ココア粉(砂糖その他の甘味料を加えてないもの)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.9%	→ 無税
		対韓国	除外		
180610200	ココア粉(その他の甘味料を加えたもの)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	15.0%	→ 無税

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
180620111	加糖ココア調製品(塊・板・棒・ペースト状で2kg超のもの)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
180620119		対中国、韓国	除外		
180632211	加糖ココア調製品(2kg以下のもの)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
180632219		対中国、韓国	除外		
180690211					
180690219					
180620290	無糖ココア調製品(2kg超を超える容器入り、ココア粉が全重量の10%以上)	対RCEP参加国	除外		
180632220	無糖ココア調製品(2kg以下のもの)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	21.3%	→ 無税
		対韓国	除外		
180690220		対RCEP参加国	除外		
110812090	でん粉類等	対RCEP参加国	除外		
110813090					
110814090					
110819019					
110819099					
110820090					
190120159					
190190179					
190219092	うどん、そうめん、そば	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190220111 190220119 190220211 190220219	パスタ(詰物をしたものでえびが最大重量を占めるもの)	対RCEP参加国	除外		
190220191 190220199 190230110 190230190	パスタ(詰物をしている、又はその他の調製をしているもの)(加糖)	対RCEP参加国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
190220221 190220229 190230210 190230290	パスタ(詰物をしている、又はその他の調製をしているもの)(無糖)	対RCEP参加国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
190219093	スパゲティ	対RCEP参加国	除外		
190219094	マカロニ	対RCEP参加国	除外		
190211000	パスタ(詰物をしていない、又はその他の調製をしていないもの)(卵を含むもの)	対RCEP参加国	除外		
190219099	パスタ(詰物をしていない、又はその他の調製をしていないもの)(卵を含まないもの)	対RCEP参加国	除外		
190240000	クースクース	対RCEP参加国	除外		
190510000	クリスピーブレッド	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
190520000	ジンジャーブレッド	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	18.0%	→ 無税
190531000	スイートビスケット	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	20.4%	→ 20.4%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190532000	ワッフル、ウエハース	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	18.0%	→ 18.0%
		対中国、韓国	除外		
190540000	ラスク	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
190590100	パン、乾パン等ベーカリー製品(砂糖、はちみつ、卵、脂肪、チーズ、果実を加えないもの)	対RCEP参加国	除外		
190590312	ビスケット、クッキー、クラッカー(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	15.0%	→ 15.0%
		対中国、韓国	除外		
190590322	ビスケット、クッキー、クラッカー(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	13.0%	→ 13.0%
		対中国、韓国	除外		
190590313	ピザ(加糖)	対RCEP参加国	除外		
190590319	ペーストリー、ケーキ等ベーカリー製品(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	25.5%	→ 25.5%
		対中国、韓国	除外		
190590329	ペーストリー、ケーキ等ベーカリー製品(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
190110221	育児食用の調製品(加糖)	対RCEP参加国	除外		
190110229	育児食用の調製品(無糖)	対RCEP参加国	除外		
190120223	ケーキミックス(無糖)	対RCEP参加国	除外		
190120224					
190120222	ケーキミックス(加糖)、ベーカリー用小麦粉調製品	対RCEP参加国	除外		
190120232					
190120235					
190120243					
190120233	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地(米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下)(しよ糖15%以下)(加糖)(米粉・小麦粉以外の調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190243	穀物調製食料品(だんご・まんじゅう生地など)(米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下)(しよ糖15%以下)(加糖)(米粉・小麦粉以外の穀物調製品)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容				
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)	
170290219	穀粉調製品(加糖)等	対RCEP参加国	除外			
190120239		対RCEP参加国	除外			
190190217		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%	
190190248		対RCEP参加国	除外			
190190253		対RCEP参加国	除外			
210112110		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	24.0%	→ 24.0%	
		対中国、韓国	除外			
210112246		対RCEP参加国	除外			
210120246		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%	
210690251		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	28.0%	→ 28.0%	
210690271		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	28.0%	→ 28.0%	
210690272		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	25.5%	→ 25.5%	
		対中国、韓国	除外			
210690279		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%	
		対中国、韓国	除外			
210690281		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%	
		対中国、韓国	除外			
190120241		穀粉調製品(無糖)(小売用)	対RCEP参加国	除外		
190190261						
190120249	穀粉調製品(無糖)(小売用以外)	対RCEP参加国	除外			
190190269						
190190242	ベーカリー用以外的小麦粉調製品	対RCEP参加国	除外			
190190247						
190190252						
190190267						

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190410010 190420100	朝食用穀物調製品	対RCEP参加国	除外		
190410300	穀物調製品	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	16.3%	→ 16.3%
190420300		対中国、韓国	除外		
		対RCEP参加国	除外		
190490400	穀物調製品(米、小麦又はライ麦、大麦(裸麦のものを含む)を除く)(膨張させ又はいった穀物調製品及びいっていない穀物のフレーク及びいっていない穀物フレークを混合した穀物調製品を除く)(加熱調理したもの)	対RCEP参加国	除外		
190590200	聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品	対RCEP参加国	除外		
200110100	ビクルス(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	15.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
200110200	ビクルス(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
200190140	その他の野菜、果実、ナット等(食酢等で調製したもの)(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	15.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
200190250	しょうが(食酢等で調製したもの)(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	即時関税削減	12.0%	→ 9.0%
		対中国、韓国	除外		
200190290	その他の野菜、果実、ナット等(食酢等で調製したもの)(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
200600010	マロングラッセ	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.6%	→ 無税
		対韓国	除外		
200899100	調製した梅	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
200540190	調製した豆(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
200551190		対中国、韓国	除外		
200599119					
200551110	調製したささげ属又はいんげんまめ属の豆(加糖)(トマト調製品等を含むもの)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	14.0%	→ 無税
200599111	調製した豆(加糖)(トマト調製品等を含むもの)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	14.0%	→ 無税
200510100	均質調製野菜(加糖)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	16.8%	→ 無税
200599919	調製したその他の野菜(無糖)(容器入り)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
200599999	調製したその他の野菜(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
200899232	調製した爆裂種のとうもろこし(無糖)(パルプ状以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	9.0%	→ 無税
210130000	チョコレートその他のコーヒー代用物(いったもの)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
210210000	酵母(活性のもの)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.5%	→ 無税
		対韓国	除外		
210220100	酵母(不活性のもの)	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	3.8%	→ 無税
210230000	調製したベーキングパウダー	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.5%	→ 無税
		対韓国	除外		
210111100	コーヒーエキス(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	24.0%	→ 24.0%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
21011210	インスタントコーヒー(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	8.8%	→ 無税
21011211		対韓国	除外		
21011212	インスタントコーヒー(無糖)	対RCEP参加国	即時撤廃	15.0%	→ 無税
21011221	コーヒー調製品(加糖)(しよ糖50%未満) (砂糖の重量が最大のもの)	対RCEP参加国	除外		
21011222	コーヒー調製品(加糖)(しよ糖50%未満) (その他のもの)	対RCEP参加国	除外		
21011224	コーヒー調製品(無糖)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	15.0%	→ 無税
21031000	醤油	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	7.2%	→ 無税
21033010		対韓国	除外		
21033020	マスタード(小売容器入り)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
21033021	マスタード(その他のもの)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	7.5%	→ 無税
21039010	マヨネーズ	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.8%	→ 無税
21039011		対韓国	除外		
21039012	フレンチドレッシング、サラダドレッシング	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.5%	→ 無税
21039013		対韓国	除外		
21039014	その他のソース	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	7.2%	→ 無税
21039015		対韓国	除外		
21039020	インスタントカレー	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	7.2%	→ 無税
21039021		対韓国	除外		
21039022	その他の混合調味料(グルタミン酸ソーダ を主成分とするもの)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	9.6%	→ 無税
21039023		対韓国	除外		
21039024	混合調味料	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.5%	→ 無税
21039025		対韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
210410020	その他のスープ	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	8.4%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
210420000	均質混合調製食料品	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
210610221	植物性たんぱく	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	10.6%	→ 無税
210610222		対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.6%	→ 無税
		対韓国	除外		
210690121	調製食用脂(乳脂肪30~70%)(既存関割枠内)(PEF)	対RCEP参加国	除外		
210690122					
210690230	チューインガム	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	5.0%	→ 5.0%
		対中国、韓国	除外		
210690261	ビタミンをもととした栄養補助食品(加糖)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.5%	→ 無税
210690262					
210690269					
210690291	低脂肪調製食用脂(乳脂肪15~30%)(PEF)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
210690293	アルコールを含有しない飲料のもと	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	10.0%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
210690295	ビタミンをもととした栄養補助食品(無糖)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.5%	→ 無税
210690296	植物性たんぱくを加水分解したもの	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	12.5%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
210690299	その他の調製食料品(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	15.0%	→ 15.0%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
210690282	その他の調製食料品(加糖)(ソルビトール最大等)	対RCEP参加国	除外		
210690510		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
210690590	その他の調製食料品(加糖)(しょ糖50%以上)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
220290200	アルコールを含まない飲料(無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	9.6%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
220110000	鉱水及び炭酸水	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
220210100	水(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	13.4%	→ 無税
		対韓国	除外		
220210200	水(その他の甘味料又は香味料を加えたもの)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	9.6%	→ 無税
		対韓国	除外		
220290100	アルコールを含まない飲料(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	13.4%	→ 無税
		対韓国	除外		
220900000	食酢	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	7.5%	→ 無税
292242100	グルタミン酸ソーダ	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	6.5%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
292320000	レシチン等	対RCEP参加国	即時撤廃	6.0%	→ 無税
292429010	アスパルテム等	対RCEP参加国	即時撤廃	無税	→ 無税
292429090		対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	3.1%	→ 無税
350510100	エステル化でん粉その他のでん粉誘導体	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	6.8%	→ 6.8%
		対中国、韓国	除外		
350400021	植物性たんぱく及びその誘導体	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	5.1%	→ 無税
382311000	工業用ステアリン酸	対RCEP参加国	即時撤廃	2.5%	→ 無税
382312000	工業用オレイン酸	対RCEP参加国	即時撤廃	2.5%	→ 無税
382313000	工業用トール油脂脂肪酸	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
382319000	その他の工業用脂肪酸	対RCEP参加国	即時撤廃	2.5%	→ 無税
382370000	工業用脂肪性アルコール	対RCEP参加国	即時撤廃	2.5%	→ 無税
130220000	ペクチン質、ペクチン酸塩及びペクチン酸塩	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
210690247	飲料製造に使用する種類の調製品でアルコールを含有するもの(アルコール分が0.5%を超えるもの)(その他のもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	11.0%	→ 無税
290545000	グリセリン	対RCEP参加国	即時撤廃	5.0%	→ 無税
330119210	ライム油	対RCEP参加国	即時撤廃	3.2%	→ 無税
330119290	精油(かんきつ類の果実のもの)(その他のもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.2%	→ 無税
350400010	ペプトン、その誘導体及び皮粉	対RCEP参加国	即時撤廃	2.9%	→ 無税
460194290	さなだその他これに類する組物材料の物品(その他のもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
460194990	組物材料の物品を平行につないだ物品及び組物材料の物品を織った物品(畳表以外)(シート状のもの)(植物性材料製のもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.3%	→ 無税
460199100	さなだその他これに類する組物材料の物品(植物性材料製以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
460199200	その他の組物材料から成る物品(植物性材料製以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.8%	→ 無税
460219100	瓶用のわらづと(植物性材料製のもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.3%	→ 無税